

火災で被災された方へ

心からお見舞い申し上げます。

被災証明が必要な方は、消防本部 予防課で発行いたします。

<p><u>被災証明の発行</u></p> <p>※手数料は無料です。 ※代理人申請は委任状が必要です。</p>	消防本部 予防課	0562-56-0147(直通)
--	-------------	------------------

ご利用いただける主な制度は、以下のとおりです。

申請には、被災証明(コピー可)が必要となります。

主な制度	相談窓口	連絡先(直通)
災害見舞金の支給 ※お住まいが被災した場合に限ります。	市役所 福祉課	0562-36-2650
介護保険料の減免 ※65歳以上の方に限ります。	市役所 長寿課	0562-36-2652
税金の減免	市役所 税務課	担当 家屋チーム 0562-36-2636
後期高齢者医療保険料の減免	市役所 保険医療課	担当 医療・後期高齢チーム 0562-36-2654
保育料等の減免 ※被災され、市民税が減免された場合に限ります。	市役所 幼児保育課	0562-36-2659
水道料金の減免	市役所 水道課	担当 業務チーム 0562-36-2677
被災ごみのごみ処理手数料の減免 ※搬入可能なものに限ります。	西知多医療 厚生組合 施設管理課	0562-32-2030

他にも制度がございますので、お気軽にお問い合わせください。